

令和5年上尾市教育委員会8月定例会 会議録

- 1 日 時 令和5年8月22日（火曜日）
開会 午前9時00分
閉会 午前9時45分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員 教育長 西倉剛
教育長職務代理者 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
委員 谷島大
委員 矢野誠二
- 4 出席職員 教育総務部長 小田川史明
教育総務部次長 谷川義哉
学校教育部長 瀧澤誠
学校教育部次長 黒田正司
学校教育部副参事 兼 学務課長 田中栄次郎
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 武田直美
教育総務部 教育総務課長 池田直隆
教育総務部 生涯学習課長 角田広高
教育総務部 図書館長 山内正博
教育総務部 スポーツ振興課長 永澤誠
学校教育部 学校保健課長 佐藤光敏
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 小林正和
書記 教育総務課主幹 杉木直也
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主任 加藤佑基
教育総務課主事 杉原夏奈
- 5 傍聴人 4人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 7月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

日程第5 報告事項

報告事項1 令和5年度上尾市立公民館年間事業計画及び令和4年度上尾市立公民館事業の状況及び事業評価について

報告事項2 住民監査請求に係る監査結果について

報告事項3 令和5年7月 いじめに関する状況について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 議案の審議

議案第38号 令和4年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただ今から、令和5年上尾市教育委員会8月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 4人の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴にあたっての注意事項を傍聴券の裏面に記載してございますので、お読みいただき会議の進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 7月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) 「日程第2 7月定例会会議録の承認」についてでございます。7月定例会会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいております。修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、内田委員にご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、谷島委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(谷島大 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございますが、審議を始める前にお諮りいたします。本日予定しております議案は1件でございます。「議案第38号 令和4年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」につきましては、市議会に提出することとなる案件で最終的な意思決定前の情報であるため、非公開の会議として審議を公開しないこととしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、報告事項及び今後の日程報告を行います。その後、傍聴の方に退室いただきまして、非公開の会議として、議案第38号の審議を行いたいと存じますので、よろしくお願いいたします

日程第5 報告事項

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」です。本日は、3件の報告事項がございます。それでは、各報告事項について説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 報告事項1及び2につきましては、角田生涯学習課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項1 令和5年度上尾市立公民館年間事業計画及び令和4年度上尾市立公民館事業の状況及び事業評価について

(角田広高 生涯学習課長) 報告事項の1ページをお願いいたします。「報告事項1 令和5年度上尾市立公民館年間事業計画及び令和4年度上尾市立公民館事業の状況及び事業評価について」でございます。上尾市立公民館管理規則第17条第1項及び第2項の規定に基づき、令和5年度の公民館の年間事業計画と、令和4年度の公民館事業の状況及び事業評価について報告するものでございます。

2種類ある別冊のうち、「令和4年度公民館事業状況及び上尾市公民館事業評価表」の1ページをお願いいたします。令和4年度も、まだ新型コロナの影響がございましたが、6館全体の施設利用は1万6,795件、利用人数は16万7,673人となり、令和3年度の1万4,774件、13万4,000人から増加しております。また、主催事業は132事業、参加人数は4,119人となり、こちらも令和3年度の98事業、2,777人から増加しております。施設利用、主催事業のいずれも、少しずつではございますが、コロナ前に戻りつつあると認識しております。

2ページ目からは、第5次生涯学習振興基本計画の3つの基本目標ごとに分類した各公民館実施事業の一覧や、各公民館の評価と公民館運営審議会委員の主なご意見を記載しております。

次に、もう一つの別冊「令和5年度公民館年間事業計画」をお願いいたします。

今年度の各公民館の主催事業の計画について、上尾公民館から順に記載しております。新型コロナの感染症法上の位置付けが引き下げられたことから、いずれの館も現在のところ計画どおり事業を実施しております。報告事項1の説明につきましては以上でございます。

○報告事項2 住民監査請求に係る監査結果について

(角田広高 生涯学習課長) 続きまして、報告事項の2ページをお願いします。「報告事項2 住民監査請求に係る監査結果について」でございます。生涯学習課の会計年度任用職員である「家庭教育支援員」に支払われた報酬および期末手当、以下「報酬等」について、地方自治法第242条第1項の規定に基づき、上尾市監査委員に提出のありました上尾市職員措置請求書について、概要及び監査結果を報告するものでございます。

「1 上尾市監査委員への請求書の提出日及び受理日」は、令和5年6月8日でございます。

「2 請求の内容」は、令和4年度、5年度に「家庭教育支援員」として任用された職員の報酬等の基礎となる号給に過誤があることから、令和4年度、5年度に市から支払われた報酬等のうち、過

去1年分の過払い分である42,238円は不当な公金の支出であり、返還措置を求めるというものでございます。

「3 監査対象事項」は、家庭教育支援員の報酬等の基礎となる号給が、同じ生涯学習課の会計年度任用職員である社会教育指導員よりも4号給上位に格付けして支出したことは、不当な公金の支出に該当するかでございます。

「4 監査対象部」は、教育委員会事務局教育総務部及び総務部でございます。

「5 監査結果」は、(1)社会教育指導員から家庭教育支援員を新設した理由は、新設前からある業務の異なる二者を区別させるためである。また、号給については、業務の専門性に見合う格付けをしたものである。(2)家庭教育支援員の新設については、令和3年教育委員会2月定例会で関係規則が審議・可決され、号給の格付けについては、職員課において類似した業務を行う他の会計年度任用職員とのバランス等を確認し、職員団体との交渉の後、市長決裁を経て令和3年4月1日に関係規則が施行されている。(3)以上のことから、家庭教育支援員を社会教育指導員よりも4号給上位に格付けし、それに基づき報酬等を支出したことは、違法又は不当であったとは言えない。以上のとおり、請求人が求める措置については理由がないことから、本件請求を棄却するというものでございます。

なお、上尾市監査委員からの監査結果通知は、次の3ページから8ページまでのとおりでございます。8ページの最後に、今回の監査の実施過程において、号給の格付けに係る件についての資料が保存されていなかったことに対し、監査委員から意見をいただいております。担当課としましても、監査委員からの意見を真摯に受け止め、今回の件を教訓に、今後、行政文書の適正な管理に努めてまいります。説明は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告事項3につきましては、武田指導課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項3 令和5年7月 いじめに関する状況について

(武田直美 指導課長) それでは、9ページをお願いいたします。「報告事項3 令和5年7月いじめに関する状況について」でございます。報告事項の10ページをご覧ください。令和5年7月の状況としまして、小学校では、認知件数が79件で、解消報告件数が48件です。11ページをご覧ください。中学校では認知件数が13件で、解消報告件数が5件でございます。解消に向けて取組中となっているものが、小学校406件、中学校63件となっております。説明は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。各報告事項について説明をいただきました。委員の皆様の方で質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(谷島大 委員) 報告事項1の公民館事業状況について、先ほどの説明の中でコロナ禍前の状況に少しずつ戻ってきているということでしたが、各公民館ともに、幅広いジャンルで特色のある講座や取り組みが行われていて、活発な事業展開ができているという状況がとても良かったというように感じています。令和4年度事業評価の中の施策の柱2-3学びの場を支えるの10ページの一番下の欄に公民館運営審議会委員の意見として、各公民館の老朽化が進んでいて、利用できる状態に保てているという記述に少々危うさを感じますと意見が出されていますが、現在の公民館の老朽化や施設状況はどの程度になっていて、修繕や今後の更新計画に関する現状や今後の方向性をどのように検討している

のか伺います。

(**角田広高 生涯学習課長**) 審議会の中でも様々なご意見をいただいたところでございますが、公民館の建物の耐用年数がまだございますので、大規模なものについてはまだ先ということになります。ただ、当面の修繕や改修が必要なものについては計画的に行っていく予定でございます。そのような計画的なものがありますので、この「利用できる状態に保っている」というのは「通常使うにあたっては大きな支障はない」というレベルの修繕を図っていくということでございます。公民館ごとに、どこを改修するかというのは順番が決まっており、それに基づいて対応しているところでございます。

(**谷島大 委員**) 公民館は市民の文化活動や、地域の行事などの拠点となる大切な施設であると思しますので、継続的に利用しやすい施設であるように計画的な検討をお願いします。

(**矢野誠二 委員**) 報告事項1の別冊資料の中の令和4年度公民館事業状況の1ページ目について、上の段に施設の利用状況と、下の段に主催事業とありますが、この利用状況の件数と人数については、下の段の主催事業の数値も含まれているのか伺います。

(**角田広高 生涯学習課長**) これは別物でございます。施設の利用状況というのは、主催事業に関係なくサークル等が利用した件数とその人数で、下の主催事業の方は公民館が主催した事業とそれに伴う参加者ということでございます。

(**矢野誠二 委員**) 気になったこととして、それらのサークル等の活動や公民館主催事業に参加する人数が、まだまだ理想の数には少ないというように思います。本来の公民館のあり方というのは大きな課題だと思いますが、あらゆる世代の地域の方が集える場であることが望ましいと思います。公民館運営審議会委員のご意見の中には、高齢化が顕著で、取りようによっては、あまり大きな準備等をする必要はなく、負担をかけないようにというような配慮の言葉が見られましたが、この先を長いスパンで考えると、公民館利用者は増えないような気がしてなりません。

その解決に向けては、若い世代の市民が参加できるような活動や取り組みを、長期にわたって今後検討していく必要があると思います。事業計画も併せた2つの資料からは、各公民館で工夫をされていることがよくわかります。若い世代が気軽に立ち寄れる場や集える場という視点では、公民館によっては、親子の講座などが多く開催されています。また、長期休業中の活動として、小学生などの子供が参加するようなテーマの活動をされています。このような取り組みが大事であると思います。仕事を持たれている方は平日の昼間の時間が取れないということは重々わかりますが、今後もそのようなところに視点を置いて、休みの日も含めて、若い方が参加しやすいようなイベントや講座等を今後も検討していただきたいということが要望でございます。

(**西倉剛 教育長**) 要望として承りたいと思います。

(**内田みどり 委員**) 公民館事業について、2点伺います。1点目は、令和4年度の施設利用状況について、上尾公民館は立地的な問題や駐車場の広さ等もあり利用者が多かったと感じています。主催事業について、平方公民館と原市公民館の参加者がとても多くなっていますが、その中で平方公民館では、文化・芸術や家庭生活の事業などに参加者が多く、原市公民館では、一般教養や連帯・協働した学びの事業などに参加者が多くなっています。事業全体の中で特に人気のあったのは、どのような事業

であったのか伺います。

（角田広高 生涯学習課長） 基本的にはどの講座も定員いっぱい、もしくは定員を超えるような申込みをいただいております。特に人気があった事業としては、最近の流行の中でスマートフォンの使い方は高齢者の方に人気があり、1回の予定を2回にするなどの工夫をしています。また、音楽の分野では、ウクレレが気軽に始められる楽器ということで、講座を受けた方がその講座の講師の方を先生に迎えてサークルを始めたという例もあります。

（内田みどり 委員） 参加者は、地域の地元の方が多いのか、それとも上尾市全域から集まってくるのか伺います。

（角田広高 生涯学習課長） 基本的には地元の方がいらっしゃいますが、上尾市の場合には車でも気軽に来られるので、必ずしも公民館の近くにお住まいの方だけではなく、市内の全域から来てくださっています。

（内田みどり 委員） 高齢化が進んでいることでもありますので、人気のある講座を他の公民館でも開催していただければと思いましたので意見として申し上げます。

2点目は事業の評価について、公民館運営審議会委員の意見も踏まえていて、良い評価の方法であると感じました。また、防災の日が近いということもありまして、上尾市の防災施設の中で、避難所に指定されている公民館は大石公民館と大谷公民館だけでした。市民の方は上尾市の全ての公民館が指定されていると勝手な推測で思っている方も多いのではないかと感じます。これら以外の公民館では施設的に難しいのか、他の公民館はなぜ指定されてないのか伺います。

（角田広高 生涯学習課長） 防災担当課から大石公民館と大谷公民館を避難所に指定したいという申し出を受け、それをお受けしたということです。他の公民館の指定についてまでは聞いておりませんでしたので、申し訳ございませんが理由は分かりかねます。

（内田みどり 委員） 市民感覚では、避難するときには市の施設だから公民館に行こうという考えもあるかなと思いましたが、施設の老朽化の問題などもあります。もし今後そのようなことも踏まえて、避難所の指定も変えていただければと意見として申し上げます。

（小池智司 委員） 公民館事業評価の資料11ページの基本目標3つなぐについて、公民館運営審議会委員の意見の中に、薬と健康講座や働き盛り世代のための健康づくりなど、大学等教育機関などとその専門性をつなぐことに期待しますと書かれていますが、若い世代の方がより参加してもらうことで、講座に参加する人数も変わってくると思います。令和5年度の平方公民館の事業計画の中で、大学等との連携による講座のe-スポーツ体験教室などが若い世代の人達は興味があると思います。他の公民館の計画では、若い人向けの講座があまり見受けられず、そのような講座を増やすことで、若い人が参加する機会が増えてくると思いますので、増やしていけるよう検討していただきたいと思います。特に大学には若い世代の学生が通っているので、様々な企画をしていただければかなと思いますので、よく連携して行っていただければと思います。

（大塚崇行 教育長職務代理者） 公民館事業評価の資料9ページの基本目標2支えるについて、この中

の評価・合計得点の欄に、原市公民館と大石公民館だけがB評価で、他の公民館はA評価になっています。各項目の点数を見ていくと、団体を限る等制限を行って実施したということや、幅広い世代の方に来館していただけるような発信方法を検討しているということで評価の点数が低く、集客に対するマイナス面があったというように思いますが、そのことについて伺います。

(角田広高 生涯学習課長) 公民館の中で差がついたのは、新たな情報発信の取り組みの部分が大きく、情報発信は各公民館が基本的に工夫しております。今回はBとなった公民館につきましては、この結果を受けて、Aとなっている公民館の取り組みなどを参考にして今後改善していきたいという話になっております。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 先ほどからの委員の意見の中でも、参加者を集める部分で努力していただきたいというような話もありますので、新しい発信方法での取り組みを期待したいと思います。よろしくお願ひします。

(内田みどり 委員) 夏休みが今週で終わります。いじめの報告が先ほどありましたが、一番心配な時期だと思いますし、不登校も増える時期でもあると思いますので、それらの注意を学校全体でぜひお願いしたいと思います。また、これから運動会等が予定されている学校もございしますが、熱中症で児童生徒が倒れるということや、部活動で救急搬送されるということもニュースなどで伺っていますので、そのような面での注意も各学校に周知していただければと思います。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。その他ご意見、ご質問等はございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第6 今後の日程報告

(西倉剛 教育長) それでは続きまして「日程第6 今後の日程報告」をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) それでは教育委員の当面の日程のご用意をお願いいたします。9月の定例会は、9月28日木曜日の午前9時から予定してございます。また、その間にオンラインの市町村教育委員研究協議会などもございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 委員の皆様から全体を通してのご意見ご質問等があれば承りますが、いかがでしょうか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退場～

日程第7 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第7 議案の審議」でございます。「議案第38号 令和4年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 議案第38号につきましては、谷川教育総務部次長がご説明申し上げます。

(谷川義哉 教育総務部次長) 議案書の1ページをお願いします。「議案第38号 令和4年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」でございます。提案理由でございますが、令和4年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。なお、令和4年度決算につきましては、すでに監査委員による決算審査を7月に終えております。

教育関係の決算額につきましては、1の歳入については、収入済額が6億9,310万7,193円、2の歳出については、予算額が60億7,870万5,300円、支出済額が57億1,295万4,787円、翌年度繰越額については、繰越明許額が3,332万円、事故繰越額が63万5,470円、不用額については、3億3,179万5,043円となっております。

なお、別冊の議案資料の1ページから7ページには、歳入歳出決算の事項別明細書を掲載しておりますのでご参照ください。本日議決をいただきましたのちに、9月定例会中の決算特別委員会により審議されることとなります。説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第38号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(矢野誠二 委員) コロナ禍が長い間様々なことに影響し、その影響は大きいとは思いますが、この決算額の中で繰越明許額が大きな金額になっていますが、この繰越の内容について伺います。

(谷川義哉 教育総務部次長) 繰越明許額の3,332万円につきましては、上尾公民館以外の5公民館体育室のLED化工事でございます。この繰越は、令和4年度の補正予算で、工事等の施工時期の平準化を推進するために予算化されたもので、翌年度の5年度に繰り越しして事業を行うという形になっております。もう一つの事故繰越額につきましては、中学校給食共同調理場で焼き物機を購入する予定でございましたが、部品調達遅れのために事故繰越をしたものでございます。

(矢野誠二 委員) 先ほど推測でコロナ禍の影響と申し上げましたが、そのような様々な影響を受けて、物品や材料等が昨年度中に入らなかったということで、繰越明許を行ったということですか。

(谷川義哉 教育総務部次長) 通常の予算では、工事を年度末に発注できないという市役所の発注方法の特徴がございまして、業者にとってはその期間に仕事が少なくなるということがございますので、これを平準化するために、12月補正予算で繰越明許の予算化を行い、LED化工事の発注を昨年度の年度末に行ったもので、その資材の調達が原因ということではございません。

事故繰越の件につきましては、元々昨年度末までの納入を予定していたものが、業者の部品調達が遅れたことによる予定外の繰越ということになります。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 議案資料の4ページの上から2段目の教育総務費貸付金元利収入の節は、当初予算約596万円で、その調定額が約1,040万円で、収入済額が約611万円で、収入未済額が約429万円ということで、まずこの収入未済額が多いなというところを感じるということです。この奨学金と入学準備金の返還金の収入が足りなかったということか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) その通りでございます。

(大塚崇行 教育長職務代理者) そのような額の奨学金等の返済に対する滞りがあるということで、今このような件についても社会問題になっているところもありますので、慎重に対応していただきたいと思えます。

2点目は、同じ資料の6ページの歳出の不用額が3億3,100万という大きな数字が出ています。特に小学校費と中学校費の学校管理費の部分で不用額が大きく出ているように思いますが、この件について伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 小学校費と中学校費の学校管理費で不用額が出ているというところにつきましては、主に委託料で、予算化して、入札をした結果、予算額よりかなり下回った契約額となったという状況が積み重なったものが多くあり、その部分で不用額が多くなっているという状況でございます。

(大塚崇行 教育長職務代理者) そういった部分は、事務局の皆様の努力の結果のものであると理解しました。

(内田みどり 委員) 議案資料の1ページ目の幼稚園使用料の節に収入未済額が上がってきています。既に平方幼稚園が閉園になっているところですが、この件について伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 過年度分までの保育料の未納額になります。閉園した時点では、無償化の制度になっており保育料が発生していませんでしたが、制度改正前につきましては1人当たり7,500円等の保育料が発生しておりまして、その未納額ということでございます。こちらにつきましては、もう公の債権ということで、まもなく不納欠損を行わなければならない状況になっておりますので、その手続きを進めてまいります。

(内田みどり 委員) その手続きをしないと、毎年のようにこの金額が上がってきてしまうということですね。わかりました。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(西倉剛 教育長) それではないようですので、これより採決いたします。「議案第38号 令和4年

度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定に係る意見の申出について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

日程第8 閉会の宣告

(西倉剛 教育長) 以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会8月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和5年9月28日 署名委員 谷島 大